



# 令和3年度第4次2月補正予算の概要

ひとりひとりの行動が  
福岡を救う。日本を救う。

福岡県





# 令和3年度第4次2月補正予算のポイント

## 1 予算編成 の考え方

- 新型コロナウイルス感染症対策として、「感染拡大の防止」、「生活困窮者の支援」に必要な経費を計上。

## 2 補正予算 の規模

(単位:百万円)

区 分	当初予算	現計予算 ※	第4次 2月補正予算 (第23号)	2月補正後 予算
	A	B	C	B+C
一般会計	2,136,138	2,718,231	2,620	2,720,852
特別会計	944,897	980,518	0	980,518
計	3,081,035	3,698,749	2,620	3,701,369

※ 現計予算には、2月補正予算のうち、既に提案した第19号～第22号を含む  
(表示単位未満四捨五入の関係で、積上合計が一致しない箇所がある)

## 3 主な内容

(単位:百万円)

項 目	予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国庫	県債	その他	
○新型コロナウイルス感染症対策					
1. 感染拡大の防止	256	54		175	27
2. 生活困窮者の支援	2,364	2,364			
合 計	2,620	2,418	0	175	27

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

# 感染拡大の防止

## ○ 介護、障がい福祉サービス事業所等職員に対する割増賃金・手当の支援を拡充

2億5,644万円(現計予算:4億1,952万6千円)

- ・ 新型コロナウイルスに感染した方の介護サービスや障がい福祉サービス等に従事する職員に対する割増賃金・手当について補助額を引き上げ

[対象経費] 割増賃金・手当

[対象施設] 介護サービス事業所（県内全域）、  
障がい福祉サービス事業所（政令市・中核市を除く） 等

[補助率] 10/10

[対象期間] 令和3年4月～（当面の対応として令和4年9月末までの予算を措置）  
（遡及して適用）

### 【現行制度】

- ・ 感染者が発生した介護、障がい福祉サービス事業所等の事業継続を支援

[対象経費] 割増賃金・手当、事業所の消毒・清掃費用、職員の応援派遣費用 等

[補助率] 10/10

[補助上限] サービス別・規模別で設定（主なもの）

【介護】 通所介護事業所：537千円／事業所

介護老人保健施設：38千円／人（定員）

【障がい】 居宅介護事業所：107千円／事業所

障がい者支援施設：1,013千円／施設



### 【今回の見直し】

割増賃金・手当については、  
上限額を超える場合も  
補助対象とする

## 生活困窮者の支援

### ○ 生活福祉資金特例貸付の申請期間を延長 22億9,464万9千円(現計予算:282億8,179万1千円)

[緊急小口資金] 貸付上限20万円、無利子

[総合支援資金] 貸付上限60万円(20万円×3か月分)、無利子

[申請期間] 令和4年3月末を令和4年6月末まで延長

(県内全域を対象)

### ○ 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期間を延長 6,931万3千円 (現計予算:3億7,680万円)

[対象世帯] 生活福祉資金特例貸付が借入限度額に到達している等により利用できない世帯

[支給額] 単身:6万円/月 2人世帯:8万円/月 3人以上世帯:10万円/月(支給期間:最大6か月)

[申請期間] 令和4年3月末を令和4年6月末まで延長

(県所管の町村部を対象)